

## 「広島市安佐南区役所本館で使用する電気」の質疑応答書②

平成28年1月25日

一般競争入札参加者各位

広島市長

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
1	入札契約について	契約書締結時に弊社の電力需給約款を参照するような文言を契約書に追加したいが可能でしょうか。	条文の追加はできません。ただし、電力需給約款を参照するような文言については、覚書により追加することが可能です。
2	応札額について	契約期間中に消費税の改正が見込まれるが、応札金額は消費税8%にて算出することで宜しいでしょうか。 また、税率が改正された場合には新税率が適用されると考えて宜しいでしょうか。	応札金額の消費税については、お見込のとおりです。  新税率の適用については、協議は可能です。
3	応札額について	積算書（内訳書）に記載する単価は税込単価にて記載して宜しいでしょうか。また、税抜総額を算出する際は、割り戻して算出し端数切り上げで宜しいでしょうか。 ※消費税額分を切り捨てることで宜しいでしょうか。	積算書（内訳書）に記載する単価については、お見込のとおりです。 また、税込金額の108分の100に相当する金額の端数処理は切り捨てとしてください。
4	仕様書について	各施設の電力の使用用途は業務用、産業用どちらになりますでしょうか。 また現行のプランは何になりますでしょうか。	「業務用電力」契約です。
5	提出資料について ※複数施設の場合	複数施設の場合、各施設別に積算内訳書が必要となりますでしょうか。 または全施設をまとめた積算内訳書1枚にて対応可能でしょうか。（同一単価での提出となります）	/
6	入札書について	入札書に記載する日付の指定はございますでしょうか。	入札説明書9(3)ウ(イ)のとおり、提出日を記入してください。
7	入札附属書について	各内訳書に代表者の記名、代表者印は必要でしょうか。	入札説明書9(3)エ(ウ)のとおり、記入及び押印が必要です。
8	入札書と入札附属書の提出について	提出する際に、ホッチキス止め、割印等の指定はございますでしょうか。	綴じる必要はありません。
9	請求について	全施設一括での請求となりますがよろしいでしょうか。 (各施設毎の明細をつけることは出来ません。)	本件は一施設の契約です。契約（施設）毎に電気料金を請求してください。
10	地球温暖化対策税について	平成28年4月から、「地球温暖化対策の為の税」が増税されます。 この税負担を契約期間途中で電気料金に反映することとなった場合、契約金額変更の協議は可能でしょうか。	「地球温暖化対策の為の税」については、平成28年4月からの税率引き上げを電気料金に反映した形で入札してください。

注 この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。